

く困っている人がいますく

ストップ！ 放置自転車

目の不自由な方が困っています

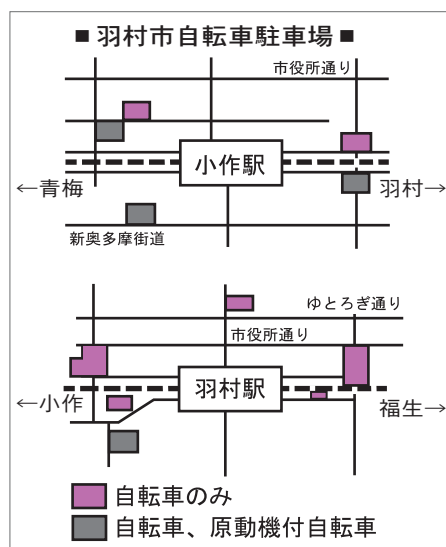
自転車は道路にある黄色い点字ブロックの上に置いてあり、目の不自由な方が通行できずに困っています。

車椅子などを使っている方が困っています

自転車が駅周辺道路に置かれていたため、道幅が狭くなり、車椅子やベビーカーなどを使っている方が困っています。



ほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗などが、自転車が放置されることで困っています。ほかの人が置いているからといって、その場所に自転車を放置してよいのではありません。少しの時間でも自転車を道路に放置しないでください。自転車を駐車する際は、市の自転車駐車場を利用してください。



◆放置禁止区域◆

「羽村市自転車等の放置防止に関する条例」で、羽村駅・小作駅を中心に半径400m以内の区域を自転車放置禁止区域に指定しています。※放置禁止区域内に放置してある自転車や原動機付自転車は、随時自転車保管所へ撤去します。撤去した自転車などの引取りには、撤去手数料が必要となります。注意してください。

◆撤去手数料◆

原動機付自転車…3000円
自転車…2000円

◆問合せ◆

□生活安全課交通・防犯係
□羽村市自転車保管所

所在地 羽村市栄町2-28-2

引渡日時 月々金曜日午前9時～午後4時

(祝日・年末年始を除く。月・木曜日は午後7時30分まで) ☎579-4815

く多発していますく

ストップ！交通死亡事故

最近、東京都内で交通死亡事故が多発しています。車を運転する方は次のことを心がけましょう。また、高齢の方の歩行中、自転車乗車中の事故が増えています。注意してください。

車・二輪車を運転する方へ

- ◆交差点などを右・左折するときは、進行方向や対向車に気を取られがちになります。安全確認を徹底し、人や自転車の巻き込みに注意してください。
- ◆横断歩道を横断しようとしている方を発見した場合は、横断歩道の手前で一旦止まり、歩行者が安全に渡り終わるまで待つてください。
- ◆見通しの悪い交差点などを通行するときは、いつでも急な飛び出しなどに対応できるように、ブレーキに足を置くななどの防衛運転に努めてください。
- ◆車・二輪車を運転するときは、スピードの出しすぎや無理な追越しはしないでください。

高齢の方は注意してください

- ◆信号が青に変わってすぐに横断するのではなく、左右の安全を確認してから横断しましょう。
 - ◆自転車に乗って交差点を直進する場合は、特に後方から左折してくる車両がないかを、必ず確認しましょう。
- 問合せ 生活安全課交通・防犯係／福生警察署 ☎5511-0110

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれやってる？
＜特定家庭用機器に追加されたもの…の巻＞

減右衛門



量右衛門



テレビが映らなくな
ったので、買い替え
ようと思ってね。



隣のお兄ちゃん！
電気屋さんで何して
いるの？

そうなんだ…。そうい
えば、液晶テレビは、粗大
ごみだっけ？



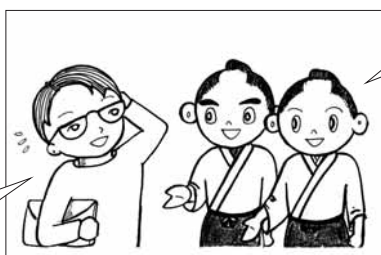
お兄ちゃんのテレビ、
液晶テレビだよな？
壊れちゃったんだ…。

えっ！ということ
は、市では処分で
きないんだね。



違うよ！4月から液晶テ
レビ・プラズマテレビ、衣類
乾燥機が特定家庭用機器に
追加されたの！

うん！新しいテレビを買
うのに、お店に処分を頼むこと
ができるよ。自分で処分の手
続きをするのは手間だからね。



うん！新しいテレビを買
うのに、お店に処分を頼むこと
ができるよ。自分で処分の手
続きをするのは手間だからね。

液晶テレビ・プラズマテレビ、
衣類乾燥機の詳しい処分方法
は、広報はむら 3 月 15 日号ま
たは、新しい「資源リサイクル
マニュアル」50・51 ページを
ご覧ください。



ごみの分別にご協力いただき、
ありがとうございます！

～2月の燃やせるごみ分別強化月間～

燃やせるごみが 減少しました

燃やせるごみの減量に向けて分別の徹底をしていた
ため、平成 20 年 11 月に引き続き 2 月を「燃やせる
ごみ分別強化月間」とし、燃やせるごみの分別を強化
しました。

平成 20 年 11 月の「燃やせるごみ分別強化月間」で
は、燃やせるごみの量が増える結果となってしまいま
したが、2 月の「燃やせるごみ分別強化月間」では、
収集日あたりの燃やせるごみの量が 37.7 トンとなり、
燃やせるごみの減量が図られた結果となりました。

羽村市一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値であ
る平成 15 年度と比較しても、2 月は収集日 1 日あたり
の燃やせるごみの量が、0.4 トン下回りました。

しかし、3 月は再び燃やせるごみの量が増えました。
引き続き、燃やせるごみの減量にご協力をお願いします。

■「燃やせるごみ分別強化月間」実施結果

◇収集日 1 日あたりの燃やせるごみの量 (t)

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
H20 年度	45.0	45.4	51.0	42.9	37.7	39.8
H15 年度	42.1	44.5	47.9	43.7	38.1	38.4
比 較	2.9	0.9	3.1	△0.8	△0.4	1.4

◇燃やせるごみの量 (t)

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
H20 年度	809.87	725.71	918.00	686.98	603.35	715.59
H15 年度	758.26	712.03	862.17	698.79	609.94	691.99
比 較	51.61	13.68	55.83	△11.81	△6.59	23.60

今後も、資源化できるものは資源ごみに分別してく
ださい。

各部屋には、次の 3 種類のごみ箱
を置き、分別を行いましょ。

- ① 紙類を入れる「雑紙」
- ② 菓子の袋などの容器包装を
入れる「容器包装プラスチック」
- ③ ティッシュなどを入れる
「燃やせるごみ」



問合せ 生活環境課生活環境係

市役所の土・日窓口開庁 実施中

市では、仕事などで平日に市役所に来庁できない方などのために、土・日窓口を開庁しています。

土・日曜日の窓口開庁を行う課と主な取扱業務は、次のとおりです。

窓口開庁時間 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く。受付は午後5時まで）

■土・日曜日は、正午～午後1時の間、業務の取扱いできません。ご了承ください。

■土・日曜日が祝日と重なった場合は、開庁しています。ただし、土・日曜日以外の祝日と12月29日～1月3日は開庁しません。

■土・日曜日の窓口業務では、取り扱えないものがあります。詳しくは、各担当課へ確認してください。
問合せ 企画課企画担当

市民課

■転入・転出・転居などの住民異動届の受付（異動後の証明書は即日発行できない場合があります）／■住民票の写し、印鑑登録、戸籍謄本・抄本などの各種証明書の交付／■印鑑登録、廃止の申請／■戸籍届出の受領／■住民基本台帳カードの発行／■自動車臨時運行の許可（市内在住者のみ）／■母子健康手帳の交付

課税課

■市・都民税申告書の受付／■固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（4月～6月1日）／■固定資産課税台帳の閲覧／■市・都民税の課税（非課税）証明書の交付／■原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車／■固定資産課税台帳記載事項証明書の交付（評価証明書などを含む）／■地籍図の閲覧、写しの交付／■償却資産の申告受付

納税課

■収納窓口事務（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）／■納税証明書の交付（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）／■納付書の再発行、納税相談（要事前予約）

保険年金課

■国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の加入・喪失手続（住民異動届の手続きが完了しない場合や、関係機関への確認が必要な場合は、後日の対応）／■療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給申請の受付／■高額療養費、出産育児一時金の貸付申請の受付／■国民健康保険被保険者証や各種受給者証の再発行／■年金の免除（一般・学生特例）、年

金手帳の交付の申請受付／■年金受給者の住所変更届のはがきの交付（国民年金・厚生年金用）

社会福祉課

■生活保護に関する相談／■民生・児童委員に関すること

障害福祉課

■身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続き／■各種手当、助成制度の申請受付／■自立支援給付の申請受付

高齢福祉介護課

■高齢者福祉サービスの相談、申請に関すること／■じゅらく苑、いこいの里利用者証の発行／■要介護認定申請の受付／■介護保険給付の申請受付／■介護保険サービス利用者助成の申請受付

児童青少年課

■学童クラブ入所の申請受付／■育成料の納付受付／■羽村市子ども会安全会申請の受付

子育て支援課

■児童手当、児童育成手当、児童扶養手当の申請受付／■乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度の申請受付／■乳幼児ショートステイの申請受付